

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	令和8年度松前町中小企業等人材確保事業費補助金交付事業	①物価高騰における賃上げ環境を整備するため、物価高騰、人件費上昇、労働人口の減少等の影響により人材確保が困難化している中小企業等に対し、採用経費(求人広告費、人材紹介手数料等)の一部を補助することにより、従業員の処遇改善を促し、物価高騰を上回る賃上げにつながるよう支援する。 ②③総事業費 30,073千円 ・ 補助金 300千円×100件＝30,000千円 (補助率)補助対象経費の2分の1(平均支給額)30万円 ・ 事務費 73千円 (通信運搬費 68千円 消耗品費 5千円) ④町内中小企業等	R8.5	R9.3
2	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	令和8年度松前町奨学金代理返還支援制度導入促進奨励金給付事業	①物価高騰における賃上げ環境を整備するため、物価高騰、人件費上昇、労働人口の減少等の影響により人材確保が困難化している中小企業等に対し、従業員に代わって独立行政法人日本学生支援機構に奨学金の返還額の全部又は一部を直接送金する制度による奨励金給付をすることにより、従業員の処遇改善を促し、物価高騰を上回る賃上げにつながるよう支援する。 ②③総事業費 2,400千円 ・ 奨励金 30万円(定額)×8社＝2,400千円 ④町内中小企業等	R8.5	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	松前町学校給食費無償化事業	①小中学校に係る給食費の無償化を行い、物価高騰に直面する子育て世代の負担軽減を図り、重点交付金を活用することにより、学校給食の安定的な提供を図る。 ②給食費負担軽減交付金による支援額を超える部分に対し、学校給食に係る給食費の助成(対象は児童・生徒のみ。教職員は除く) ③助成金 ・小学校児童給食費合計 310円(給食費/1食)×185日(提供日数)×1,556人(児童数)＝89,236,600円 23.08円(給食維持費/1食)×135日(提供日数)×1,556人(児童数)＝4,848,184円 ・中学校生徒給食費合計 350円(給食費/1食)×188日(提供日数)×876人(生徒数)＝57,640,800円 31.67円(給食維持費/1食)×137日(提供日数)×876人(児童数)＝3,800,780円 【合計】＝155,526,364円 【対象額】155,526,364円-88,602,800円(給食費負担軽減交付金)＝66,923,564円 ④松前町学校給食会、児童及び生徒の保護者	R8.4	R9.3
4	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	松前町新エネルギー機器等導入事業費補助金	①新エネルギー機器等を導入する者に対し、町が導入事業費補助金を交付することにより、物価高騰による家計の負担を軽減するとともに、地球温暖化を防止し、町民の環境保全意識の高揚を図ることを目的とする。 ②③家庭用リチウムイオン電池20台・電気自動車20台 補助金 限度額100,000円 【経費】40台×100,000円＝4,000,000円 4,000,000円-1,666,000円(県補助)＝2,334,000円 ④家庭用リチウムイオン電池 自ら居住する住宅に蓄電池を設置した者又は蓄電池付きの住宅を購入した者 電気自動車 電気自動車の購入者かつ自動車検査証に記載されている使用者	R8.4	R9.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	指定ごみ袋価格抑制事業	①本町は指定ごみ袋制度を導入しており、ごみ袋の販売価格(一般廃棄物収集運搬手数料)は住民が負担している。近年、原油価格の高騰に伴いごみ袋の調達価格が大幅に上昇しており、本来であれば販売価格(手数料)への転嫁が必要となる状況にある。ごみ袋は住民の日常生活に必要不可欠なものであり、その価格上昇は物価高騰渦中の住民家計を直接圧迫することとなる。本事業では、調達価格の上昇分を本交付金により補填し、指定ごみ袋の販売価格を物価高騰前の水準に据え置くこととする。これにより、住民への価格転嫁(実質的な袋値上げ)を防ぎ、物価高騰の影響を受ける生活者を直接支援するものである。なお、本交付金は自治体の財源補填を目的とするものではなく、あくまで住民の負担増を抑制するための支援として充当する。 ②指定ごみ袋代(物価高騰による差額分) ③物価高騰前の令和元年から令和9年までの調達平均単価と令和8年度調達見込単価との差額*令和8年度必要枚数((大サイズ)11.13円*450,000枚+(中サイズ)8.04円*400,000枚+(小サイズ)7.83円*320,000＝10,730,100円＝10,731千円) ④住民	R8.4	R9.3
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	がん検診費用抑制事業	①物価高騰の影響を受けている利用者を対象に、値上げ相当分を支援して健診費用を据え置くことで、利用者の支出を抑制して負担軽減を図るとともに、事業本来の目的が阻害されないようにする。 ②各種がん検診の委託料増額分 ③【愛媛県総合保険協会】 健康診査 1,029円(増額分)×145人(対象人数)＝149,205円 胃がん検診 1,485円(増額分)×289人(対象人数)＝429,165円 肺がん・結核検診(デジタル) 440円(増額分)×425人(対象人数)＝187,000円 肺がん検診(CT) 1,320円(増額分)×196人(対象人数)＝258,720円 大腸がん検診 220円(増額分)×476人(対象人数)＝104,720円 乳がん検診(マンモグラフィ) 1,100円(増額分)×463人(対象人数)＝509,300円 乳がん検診(乳房超音波検査) 880円(増額分)×68人(対象人数)＝59,840円 子宮がん検診 1,320円(増額分)×442人(対象人数)＝583,440円 前立腺がん検診 330円(増額分)×536人(対象人数)＝176,880円 腹部超音波検査 1,100円(増額分)×1,216人(対象人数)＝1,337,600円 胃がん検診(免除者) 900円(自己負担分)×638人(対象人数)＝574,200円 肺がん・結核検診(デジタル)(免除者) 800円(自己負担分)×1,003人(対象人数)＝802,400円 大腸がん検診(免除者) 400円(自己負担分)×1,199人(対象人数)＝479,600円 乳がん検診(マンモグラフィ)(免除者) 1,700円(自己負担分)×557人(対象人数)＝946,900円 子宮頸がん胃がん検診(免除者) 700円(自己負担分)×463人(対象人数)＝324,100円 【愛媛県厚生農業協同組合連合会】 健康診査 808円(増額分)×25人(対象人数)＝20,200円 胃がん検診 1,485円(増額分)×51人(対象人数)＝75,735円 肺がん・結核検診(デジタル) 330円(増額分)×75人(対象人数)＝24,750円 肺がん検診(CT) 1,320円(増額分)×34人(対象人数)＝44,880円 大腸がん検診 220円(増額分)×84人(対象人数)＝18,480円 乳がん検診(マンモグラフィ) 880円(増額分)×82人(対象人数)＝72,160円 乳がん検診(乳房超音波検査) 880円(増額分)×12人(対象人数)＝10,560円 子宮がん検診 1,320円(増額分)×78人(対象人数)＝102,960円 前立腺がん検診 330円(増額分)×94人(対象人数)＝31,020円 腹部超音波検査 990円(増額分)×214人(対象人数)＝211,860円 胃がん検診(免除者) 900円(自己負担分)×112人(対象人数)＝100,800円 肺がん・結核検診(デジタル)(免除者) 800円(自己負担分)×177人(対象人数)＝141,600円 大腸がん検診(免除者) 400円(自己負担分)×211人(対象人数)＝84,400円 乳がん検診(マンモグラフィ)(免除者) 1,700円(自己負担分)×98人(対象人数)＝166,600円 子宮頸がん胃がん検診(免除者) 700円(自己負担分)×82人(対象人数)＝57,400円 ④愛媛県総合保険協会、愛媛県厚生農業協同組合連合会	R8.4	R9.3

7	⑤省エネ家電等への 買い換え促進による生 活者支援	省エネ家電買換促進事業	①物価高騰対策として、電気代等の高騰により増大する家計負担を軽減するため、省エネ型電化製品への買換えに 対する支援を行い、生活者を直接支援する。あわせて、生活における省エネルギー化を促し、地域における脱炭素社 会の構築を図る。 ②省エネ家電（エアコン・冷蔵庫、テレビ、LED照明器具）の買換え購入費用に対する補助金 ③限度額50千円（補助率2分の1） 50千円×250件＝12,500千円 事務費55千円 ④対象家電の買換えを行った町民	R8.7	R9.3
---	---------------------------------	-------------	---	------	------